

有料公園施設の利用について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用日が以下期間の有料公園施設の夜間区分における新規予約の受付を停止します。夜間以外の区分の新規予約につきましても、なるべくお控えください。

また、既に夜間区分を予約されている場合は、20時以降の利用をお控えいただくようお願いいたします。

<対象施設>

野球場・テニスコート・陸上競技場・球技場・室内広場・ゲートボール場

<実施期間>

令和3年8月27日（金）から 緊急事態宣言発出期間の末日まで

<使用料等について>

夜間区分の利用を20時までとさせていただいた場合でも、電気料金を含め使用料の減額及び還付はいたしかねます。ご理解いただきますようお願いいたします。

（使用自体を、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため取りやめた場合は、該当区分について全額還付します。）